

転出届がオンラインで提出できるようになりました

問町民福祉課住民係 ☎ 52-5811

令和5年2月6日から、転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能になりました。このサービスを利用する人は、転出にあたり田布施町役場への来庁が原則不要となります。

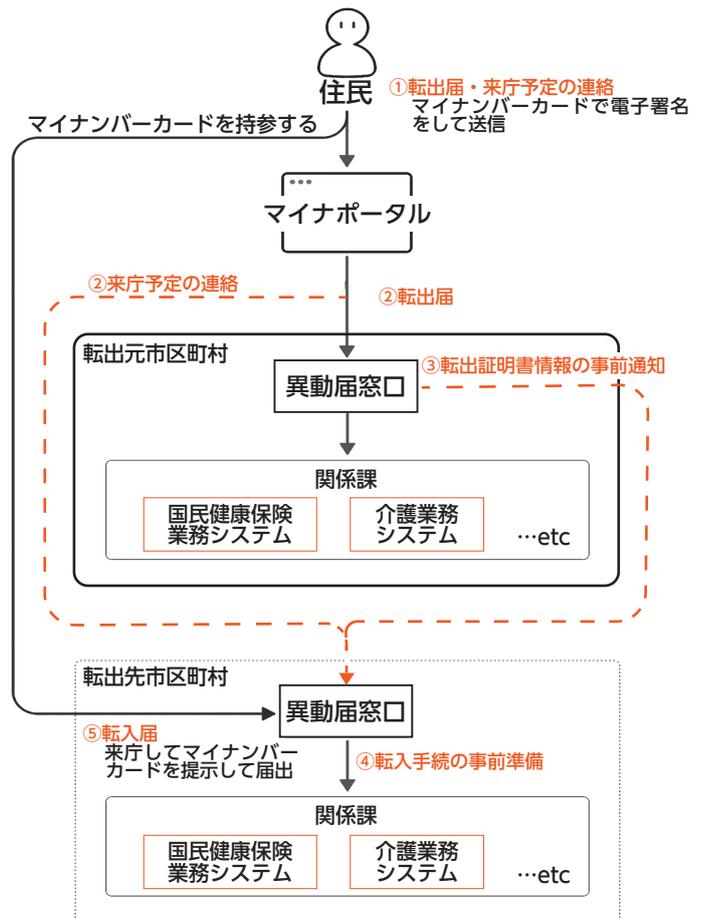
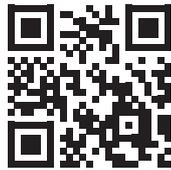
電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っている人で、日本国内での引越しの際に利用できます。ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の人の引越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。

※手続きには、マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンまたは、パソコンおよびマイナンバーカードに対応したカードリーダーが必要です。

◇マイナポータル URL <https://myna.go.jp>

※QRコードを読み取り、確認することもできます。



『空き家バンク』登録物件を募集します

町では、定住促進と危険家屋の防止を図ることを目的に、町外からUIJターンを希望する人に対して空き家の紹介を行う『田布施町空き家バンク』事業を行っています。

「家が空いているから貸したい。」という人は、ぜひ空き家バンクに登録をお願いします。

※廃屋や老朽化が著しいものは登録できません。

※物件の調査から契約までは、町と提携している不動産関連団体が行います。

※申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

問経済課地域振興係

☎ 52-5805 FAX 53-0140



空き家バンク登録家屋リフォーム事業助成金

町では、空き家の利活用を促進するため、空き家バンク登録後に行う空き家のリフォーム費用および家具など不要物の撤去費用の一部を助成します。

◇助成額 (1,000円未満切り捨て) ①リフォーム 対象費用の1/2 (上限30万円)

②不要物の撤去 対象費用の全額 (上限10万円)

※助成金の詳細はお問い合わせください。